

# 地域・離島歯科医療実習 レポート

学籍番号： 4315100456 氏名： 宮下 汐里  
実習先： 平島 実習期間：令和元年 12月3日 ～ 12月5日

## 1. 自然環境

鹿児島市から南に 250 キロ、トカラ列島中央部に位置する周囲約 7 キロの島。御岳を最高点として海岸線まで斜面が続く。全体をガジュマルやピロウなどの亜熱帯植物が生い茂り、御岳のふもとには樹齢 1000 年を超えるガジュマルもある。牧場には牛が放牧され、海岸で水浴びをする様子も見られ、崖にはトカラ山羊がいる。

## 2. 社会的背景

総人口数は 79 人、世帯数は 43 世帯である。そのうち平島小・中学校に通うのは 14 人である。おもな産業は農業と畜産などの一次産業である。

トカラに平家の落人が最初に流れついた地とも伝えられている。東部海岸の崖下には「平家の穴」と呼ばれる平家伝説ゆかりの洞窟があり、そのほかの各所に追っ手を監視する望楼の名残とも考えられる史跡が残されている。

トカラ列島の中でも昔ながらの風俗が最も守り続けられており、祭りなどもすべて旧暦で行われている。中世の世から続く元服の儀式が今も当時の形式を変えずに行われているのは平島だけである。

## 3. 住民の生活

島内で買い物ができるのは自動販売機のみで、生活に必要な物資は週に 2 便のフェリーが運搬している。島民は台風などに備えてストッカーに食料を保管している。島周辺では魚が多くとれ、食卓に海鮮が並びことも多い。

## 4. 医療供給体制

島内には十島村立平島へき地診療所があり、看護師が常駐している。  
歯科の診療は半年に 1 回である。

## 実習概要

日付	内容
12/3	23時 鹿児島港出航
12/4	8時 平島到着 10時 コミュニティセンターで診療開始



1人の診療に対し記録者、ライト係、バキュームと3人のアシストが必要であった。



ポータブルユニット（デイジー）



ディスポーザブルの器具類

- 12時 昼食
- 14時 診療再開
- 18時 片付け
- 19時 夕食

- 12/5
- 9時 平島出航
  - 19時 帰港

### 振り返り記録

まず、今回の巡回診療では平島の後に悪石島に行く予定であったが、民宿の事情により行けなくなってしまったことがとても残念であった。また、鹿児島港からの出発の予定が天候の影響で1日延期となったことで、離島での生活が天候に大きく左右されるのだということを、身をもって学ぶことができたと思う。

診療を行ったコミュニティセンターは畳敷きのホールといえるところで、数段階のリクライニング機能のついたチェアと、患者は仰臥位に固定される水平な診療台の2台体制で診療を行った。

固定式のライトは1台だけだったので、もう1か所ではポータブルのライトを介助者が持って診療した。滅菌処理の数量が限られるため、ミラーやピンセットなど、器具のほとんどはディスポーザブル

のものを用いた。

鹿児島港の出航が1日遅れたため、平島での診療も1日短縮となった。この日の患者数は15人ほどであった。診療内容としては検診とメンテナンスがほとんどで、前回治療した患者さんには治療部位の確認と修正を行っていた。半年に一回の診療とのことで、全員の歯式をとって口腔内の状態を記録していた。治療に回数を要する大きなカリエスがある患者さんには、鹿児島市内に行く予定が近日中にあるかを確認して、市内での治療を薦めていた。患者さんの中には市内にかけつけの歯科医院がある方が数人おり、半年に一回の巡回診療ではクリーニングと確認をうけて、問題があった時には、市内にのぼってかけつけの歯科医院に行くという方針のようであった。巡回診療のなかでは器具や日数に限りがあるため、削ることはできても補綴物を作ることができないため、どこまでを巡回中に行うかの判断が難しいところであると感じた。

今回は特に、前回の巡回診療では使用した診療設備のある診療車こじか号が同行しておらず、こじか号で撮影したレントゲン画像はこじか号の中でしか見ることができないとのことであった。またこじか号がない場合には、レントゲン写真は現像液や固定液を使用して画像を得なければならないので、限られた情報のなかで診療を行う知識も必要になるのだと感じた。

今回の離島巡回診療においては、大学や市内の一般歯科のみでは体験できない診療体制等を体験することができ、多くのことを学ぶことができた。今回は1泊しかなかったが、島の人々は温かく、また機会があればぜひ巡回診療に参加したいと思う。